

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン
後期5カ年計画（素案）

2019年～2028年

（後期計画 2024～2028年）

教育に纏わる写真
OR
武井武雄作品

長野県岡谷市教育委員会

卷 頭 言

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン（後期5カ年計画）

【目次】

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| 第1章 | 教育施策の大綱 | 1 |
| 第2章 | プランの目的と位置づけ | 2 |
| 1 | 目的と位置づけ | 2 |
| 2 | プランの計画期間 | 2 |
| 第3章 | 前期5カ年計画の総括 | 3 |
| 1 | 総体的事項 | 3 |
| 2 | 目標指標 KPI（重要業績評価指標）のまとめ | 4 |
| 第4章 | 学校教育に関する環境の変化 | 4 |
| 1 | 総体的な現況と課題（岡谷市教育大綱より） | 4 |
| 2 | 学校教育の項目別課題 | 5 |
| 第5章 | 重点目標と施策展開 | 7 |
| | 【重点目標1】未来を切り拓く確かな学びと成長の保障 | 7 |
| | 【重点目標2】「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり | 8 |
| | 【重点目標3】自立と共生のインクルーシブ教育の充実 | 9 |
| | 【重点目標4】多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり | 10 |
| | 【重点目標5】笑顔で安心して学べる教育環境の整備 | 11 |
| 第6章 | 基本計画 後期5カ年（2024年度～2028年度） | 12 |
| 1 | 施策体系図 | 12 |
| 2 | 施策展開の内容 | 13 |
| | 基本施策 1-1 基礎・基本の資質・能力を育む | 13 |
| | 基本施策 1-2 世界に羽ばたくグローバル人材の育成 | 14 |
| | 基本施策 1-3 教育 DX 推進と教育 ICT の活用 | 15 |
| | 基本施策 2-1 ふるさと学習の推進 | 17 |
| | 基本施策 2-2 地域と共に歩む、開かれた学校づくり | 18 |
| | 基本施策 2-3 地域・家庭の教育力向上 | 19 |
| | 基本施策 3-1 特別支援教育の充実 | 21 |
| | 基本施策 3-2 自立と共生、いのちを守る教育の推進 | 22 |
| | 基本施策 3-3 困難さを抱える児童生徒、家庭への支援 | 23 |
| | 基本施策 4-1 いじめ・長期欠席への適切な対応 | 24 |
| | 基本施策 4-2 多様性を包み込む学校づくり | 25 |
| | 基本施策 4-3 幼保小中・学校間の連携 | 26 |
| | 基本施策 5-1 安全・安心の学校教育 | 28 |
| | 基本施策 5-2 学校施設・設備の充実 | 29 |
| | 基本施策 5-3 幼保小中併設の義務教育学校「川岸学園」設立 | 29 |
| 3 | 重点目標別の目標指標（KPI） | 30 |
| 4 | プランの推進体制と進行管理 | 31 |
| | （1）推進体制 | |
| | （2）進行管理 | |
| | （3）計画の見直し | |
| | 【本編用語集】 | |
| 第7章 | 【別冊】ハード整備版 「岡谷市学校施設等長寿命化計画」 | |

第1章 教育施策の大綱

本市における教育施策の大綱は、第3次岡谷市総合計画との調和を図りつつ、市と教育委員会による「岡谷市総合教育会議」での協議・調整を踏まえた上で、策定した「第3次岡谷市教育大綱」において、本市がめざす教育の姿「教育理念」を位置付けています。

第3次 岡谷市教育大綱の教育理念

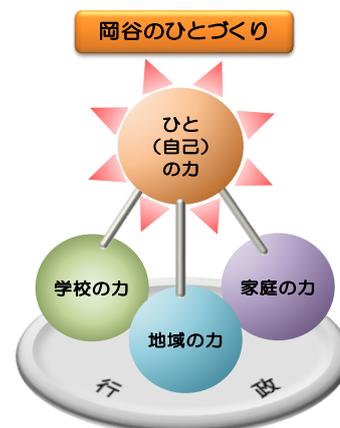
自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

(岡谷市がめざす教育の姿)

子どもたちの有用感に満たされた幸せの実現に向け、一人ひとりの人生の礎となる、確かな学びと成長の支えにより、自己肯定感と自己有用感を醸成するとともに、共生社会を生き抜き、創造性溢れる、豊かな感性と人間性を育みます。

また、生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、地域に根ざす『ひと、もの、こと、ところ』の資源を活用しながら、郷土を愛する心を醸成し、未来を切り拓く力を養います。

更に、主体的に取り組み、分かり合えるひと(自己)の力を育み、多様性に富み、魅力と活力ある**学校の力**、共生社会を支える**地域の力**、ひとづくりの根幹を担う**家庭の力**の充実を図り、互いに連携しながら、行政との協働により、『岡谷のひとづくり』を推進します。



更に、本市の教育大綱は、学校教育、生涯学習、スポーツの主要3分野ごとに、めざすべき姿をスローガンとして掲げており、学校教育については、

教育大綱 学校教育のスローガン

生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり

としています。

本市の教育は、これらの理念や考え方を基本に置き、各種施策を推進しており、学校教育の推進に関しても基盤となる考え方となります。

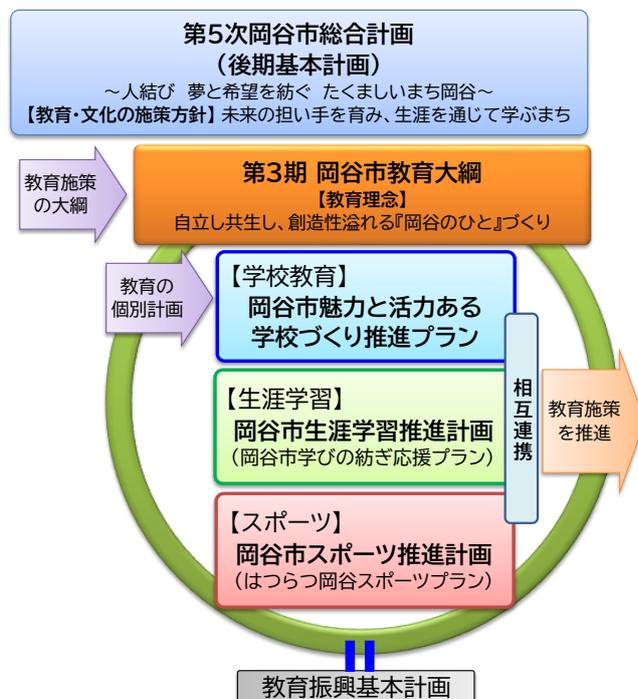
第2章 プランの目的と位置づけ

1 目的と位置づけ

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランは、市政運営の最上位計画である第5次岡谷市総合計画後期基本計画による教育施策推進に向け、市と教育委員会により策定した第3次岡谷市教育大綱に掲げた教育理念の実現をめざして、学校教育分野に関する個別計画として策定するものです。

学校教育に関する本プランのほか、生涯学習、スポーツの主要分野により策定する、3つの計画が相互連携して教育施策を推進するもので、これらの3つの計画を包含し、本市の**教育振興基本計画**とみなしています。

また、本プランによる施策を着実に推進するため、予算編成時に策定する実施計画により進行管理を行うほか、毎年度、本プランに沿った学校教育の基本方針を定め、教育委員会において決定することとしています。



2 プランの計画期間

本プランは、岡谷市総合計画及び岡谷市教育大綱との調和を図りつつ、長期的な視点のもとで施策展開できるよう、2019年度を初年度とし2028年までの10年間の計画としています。

また、前後期5カ年に分けて計画を策定することで、時代の流れや社会の変化、市政運営の状況等を踏まえた見直しを行うこととしています。

本年度、2023年度（令和5年度）が前期5カ年の最終年となることから、2024年度（令和6年度）を初年度とする後期5カ年計画を策定するものです。

プラン計画期間 2019年—2028年（10年間）
後期5カ年計画 2024年—2028年（5年間）

| 第5次 岡谷市総合計画（10年間） | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|
| 前期基本計画 5年 | | | | | 後期基本計画 5年 | | | | |
| 第2期 岡谷市教育大綱 | | | | | 第3期 岡谷市教育大綱 | | | | |
| 岡谷市 魅力と活力ある学校づくり推進プラン（10年間） | | | | | | | | | |
| 前期5カ年計画 | | | | | 後期5カ年計画 | | | | |
| 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
| R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 前期基本計画 5年 | | | | | 後期基本計画 5年 | | | | |
| 第2期 岡谷市教育大綱 | | | | | 第3期 岡谷市教育大綱 | | | | |
| 岡谷市 魅力と活力ある学校づくり推進プラン（10年間） | | | | | | | | | |
| 前期5カ年計画 | | | | | 後期5カ年計画 | | | | |

第3章 前期5カ年計画の総括

1 総体的事項

(1) 少子化、人口減少社会の進展

少子化及び人口減少社会の進展により、児童生徒数に関しては、2019年度の3,638人から5年後の2023年度(令和5年度)では3,177人となり、461人の減少(△12.7%)となりました。

児童生徒の減少は今後も継続していく見込みの中、子どもたちの確かな学びと健やかな成長を保障する上で、教育環境における大きな課題となります。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

2020年(令和2年)の年明けから始まった新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、国内においても過去に例のない感染者が発生しました。

市内小中学校も大きな影響が生じ、令和2年春からの全国一斉臨時休校以降、感染症対策のために様々な制限や制約下での学校運営が続きしました。

法律上の分類が2類相当から5類へと見直される令和5年5月8日までの間、基本的な感染症対策を徹底した上で、学校においては可能な限り授業や行事・活動等を止めない工夫を行い、様々な活動を見直しました。今後はアフターコロナ期に応じた、新しい形の学校運営を進めていく必要があります。

(3) 新学習指導要領への移行

次に前期5カ年計画(2019-2023年)の期間中、学校教育を取り巻く環境の大きな変化として、新しい学習指導要領への移行がありました。

学習指導要領は、文部科学省が定める教育課程(カリキュラム)の基準であり、全国のどの学校でも学習指導要領に基づく教育課程が編成されています。

2019年度からの移行期間を経て、小学校は2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されました。新学習指導要領では、子どもたちに育む資質、能力として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱が掲げられ、児童生徒を一体的に育成していくことが求められています。また、どのように学ぶかも重視され「主体的、対話的で深い学び」の視点が導入され、現在の学校教育の基盤になっています。

(4) 教育改革の推進

教育改革推進では、外国語教育の充実として、小学校3・4年で外国語活動、5・6年で教科としての英語科が導入されたほか、プログラミング的思考を育むため、小学校でのプログラミング教育の必須化や教育ICT環境の充実が図られました。特に、国のGIGAスクール構想に基づく1人1台端末導入に関しては、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に全国で整備が進み、本市においても、2020年度(令和2年度)に校内への超高速無線通信環境と1人1台端末導入が完了しました。そのほか、道徳性を育む特別の教科として道徳科が新設され、成人年齢引き下げに伴い、主権者教育の充実が図られました。

2 目標指標 KPI（重要業績評価指標）のまとめ

前期5カ年計画では、重点項目ごと目標指標（KPI）を設定しています。

本指標に関する実績として、目標指標を達成した項目は22項目中2項目となりました。コロナ禍により学校運営には様々な困難があった中で、その他の項目については、概ね数値の上昇が見られたことから、全体としては概ね良好な成果と評価しています。

第4章 学校教育に関する環境の変化

1 総体的な現況と課題

学校教育を中心にした環境の変化の要点について、教育大綱に掲げた現況と課題を確認します。

（第3期 岡谷市教育大綱より）

学校教育の現況と課題

（1）新型コロナウイルス感染症の流行や激動する国際情勢等の影響により、社会が急激に変化し、予測困難な時代を迎えています。情報化が進展した現代を生きる子どもたちに、確かな学力と健やかな成長を保障し、持続可能な社会の創り手となる資質と能力を育む必要があります。

（2）インターネットを介した学習や交流、ゲームなど、子どもたちの生活スタイルが変化し、新たな教育課題が増えています。社会や環境の変化を把握しながら、いじめや不登校などの問題に適切に対応するほか、複雑な問題を抱える家庭に対しては、学校、家庭、地域が連携して、チームで支える支援体制の充実が求められています。

（3）少子化や人口減少が進展する社会の中で、岡谷に生まれ育つ子どもたちが郷土に誇りと愛着を持ち、ふるさと回帰の心を育む必要があります。未来の担い手となる子どもたちが自ら主体的に考え、有用感に満たされた幸せを実現でき、将来に夢と希望を持てる教育を推進する必要があります。

（4）建設から半世紀近くが経過する学校施設が多く、老朽化が課題となっているため、安全で安心して学べる校舎の整備を計画的に進める必要があります。また、少子化にあっても、豊かな人間関係を育むことができるよう、異年齢の子どもたちの交流や幼保小中の切れ目のない連携など、学びをつなぐ新たな環境づくりを進める必要があります。

2 学校教育の項目別課題

学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、項目別に課題を整理します。

(1) 少子化・人口減少社会への対応

人口減少や児童生徒の減少が進む中で学校教育は、子どもたちの集団での学びや、協調性や社会性の育成などに影響が見込まれるほか、教え手となる教育人材の確保や教育の質の維持への影響が危惧されます。少子化・人口減少が進む社会にあっても、未来を担う子どもたちに確かな学びと健やかな成長を保障できる教育環境を確保していく必要があります。

(2) 国際感覚の醸成と教育DXの推進

世界情勢が混沌とする中、国際感覚豊かな子どもを育成する必要があります。また、生成AIの活用など、学びに影響する新たな情報技術の変革の波が訪れています。高度情報社会やネットワーク社会を生き抜く子どもたちには、国際感覚を育む英語教育の充実を図るほか、情報活用能力の育成など教育ICTを基盤とする教育DXの推進が求められます。また、様々な情報が溢れる日常の中で、自らトラブルを回避する力を養う、情報モラル教育を強化する必要があります。

(3) 学力向上と授業改善

子どもたちに必要な資質、能力を育むため、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力など、知徳体のバランスが取れた主体的・対話的で深い学びを推進し、持続可能な社会の創り手に必要な基礎的学力を育む必要があります。

各校でカリキュラムマネジメントを機能させながら個別最適な学びと協働的な学びを推進し、子どもたちの可能性を引き出すほか、ユニバーサルデザインに配慮し、多様性に包まれた学習空間の形成や授業改善が求められます。

(4) いのちを守る教育の推進

他者を理解し、認め合うことができるよう、人権教育や道徳教育の充実を図るほか、悩みや不安を相談しやすい体制づくりの充実が求められています。また、子どもたちの人生に困難な壁があっても乗り越えることができる、しなやかで強い心や人権尊重の心を育み、いじめを許さない学校の風土を醸成することで、子どもたちの自己肯定感を高め、生き抜く力を育む必要があります。

(5) 不登校問題への対応と新たな家庭的課題への支援

コロナ禍での不登校者の増加や子どもが家事や介護に追われ、学業に影響を及ぼすヤングケアラーの問題等が注目されています。誰一人取り残されない学びの保障に向け、児童生徒や家庭へのきめ細かな支援を行うほか、経済的支援が必要な家庭等には、様々な支援を通じて、社会や家庭の経済的格差等がその子の学力や成長に影響しない教育環境を構築する必要があります。

(6) インクルーシブ教育・特別支援教育の充実

発達特性や障がいのあるなしに関わらず、共に学ぶインクルーシブな教育が求められています。子ども総合相談センターを中心に学校や関係機関等と連携したチーム支援を充実し、自立と共生の学校づくりを進める必要があります。

(7) 郷土を愛する心の醸成

岡谷の子どもたちが、地域由来の学習素材を最大限活用しながら、ふるさとに学び、郷土を大切に思う心を醸成する必要があります。まちの歴史や自然、文化や産業を基盤としながら、「ものづくり岡谷」の精神を引き継ぎ、まちの未来を支える地域人材を育てる必要があります。

(8) 幼保小中間連携と一貫教育の創造

小中学校入学後の不適應等の解消、緩和を図るため、幼保小中接続期の連携を強化する必要があります。子どもたちが学びに向かう力や豊かな人間性を育てるため、幼児期からの遊びや経験を学齢期につなぐ新しい環境づくりなど、幼保小中の更なる連携と小中一貫教育等の新しい学校づくりを進める必要があります。

(9) 地域とつながり、支えられる学校づくり

少子化や核家族化が進む社会の中で、子どもたちが地域の幅広い世代と交流することで人生経験を豊かにすることができます。子どもたちの成長と学びを地域と共有し、地域に支えられる学校づくりを進める必要があります。

(10) 健康的で活動的な子どもの成長

コロナ禍によるライフスタイルの変容等により、子どもの体力、視力の低下が心配されます。健全な心と体を育むスポーツの推進、家庭での健康的な過ごし方や学校給食を通じた食育の推進等を通じて、児童生徒の健康増進と体力向上を図る必要があります。

(11) 教員の働き方改革の推進

学校に求められる役割が増加し、多忙な教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、継続して教員の働き方改革を推進する必要があります。

また、働き方改革の一貫として取り組む、中学校部活動の地域移行については、地域の担い手を確保しながら、対応を進めることが求められています。

(12) 安全安心な学校施設の整備

安全・安心な学校施設の維持に努めるとともに、災害等に備え、学校の防災力を高める必要があります。経年により劣化が進む学校施設については、長寿命化大規模改修等により、安全安心の教育環境を整備する必要があります。

第5章 重点目標と施策展開

後期5カ年計画に基づく施策展開にあたり、中心となる5つの柱を重点目標として掲げ、施策展開の基本方針を示します。

【重点目標1】 未来を切り拓く確かな学力と成長の保障

子どもたちが幸福で充実した人生を送ることができるよう、基礎的・基本的な「知識・技能」の習得を図るほか、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の知・徳・体にわたる3つの柱により、子どもたちの「生き抜く力」を育み、授業改善と学力向上を推進します。

教育DXの取り組みを通じて、情報活用能力を高めるほか、一人ひとりに合わせた、個別最適な学びと協働的な学びを提供します。

施策1 基礎・基本の資質・能力を育む

施策の方針

◇子どもたちに必要な資質・能力を育むことができるよう、それぞれの学校でカリキュラムマネジメントを機能させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実践します。確かな学力と成長を保障する良好な教育環境を提供し、授業改善と学力向上に取り組みます。

施策2 世界に羽ばたくグローバル人材の育成

施策の方針

◇世界の文化を尊重し、共生できる多文化共生の精神を育むとともに、SDGsなど世界標準の教育活動を通じて、世界に羽ばたく多様な人材育成に努めます。国際社会の一員として、世界の平和と発展に寄与できる国際感覚を育み、外国語教育の充実によりコミュニケーション力の高い人材を育成します。

施策3 教育DX推進と学校ICTの活用

施策の方針

◇情報化社会に適応できる力を養うため、教育ICTを積極的に活用して教育DXを推進するほか、物事の組み合わせを整理し、道筋を考える論理的思考やプログラミング的思考を育むプログラミング教育を充実します。

1人1台端末を活用して、児童生徒の情報活用能力を高めるほか、トラブルや犯罪に巻き込まれず、情報技術を適正に使いこなす知識を育めるようよう、情報リテラシーや情報モラル教育を推進します。

【重点目標2】 「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり

生まれ育ったまちの歴史や自然、文化や産業など、ふるさと岡谷の特徴を活かした学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、子どもたちに郷土の誇りと愛着、ふるさと回帰の心を醸成する「ふるさと学習」を推進します。また、地域に開かれた学校づくりを進める「岡谷版コミュニティスクール」の充実を図るほか、学社連携により、将来に夢と希望を持ち、未来を切り拓くキャリア教育を充実します。

施策1 「ふるさと学習」の推進

施策の方針

◇岡谷ならではの豊富な学習素材を活用した本市独自の学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践により、「ふるさと学習」を推進し、岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土に誇りと自身を持ち、郷土を愛する心やふるさと回帰の心を育むとともに、未来のまちの担い手となる人材の育成に努めます。

施策2 地域と共に歩む、開かれた学校づくり

施策の方針

◇地域に根ざし、開かれた学校をめざして、各校の地域とのつながりを大切に「岡谷版コミュニティスクール」を充実し、地域と共に歩む、協働の学校づくりを推進します。子どもたちがなりたい自分を探求し、希望の人生を描くことができ、また、ものづくりまち岡谷の精神を受け継ぎ、将来の担い手となる人材育成につながるよう、企業等の協力を得ながら、学社連携によるキャリア教育を推進します。

施策3 人と学びをつなぐ教育環境の充実

施策の方針

◇子どもたちの生活の基盤となる家庭での学習環境について、情報機器等を有効に活用した家庭学習の充実に努めるほか、長期休業中の家庭における学習習慣の定着や苦手さの解消、学力の向上など、学校との連携により様々な視点に立った家庭学習の支援充実を図ります。

また、保護者同志が交流するNP（なかよし）プログラムの実践等を通じて、家庭との連携を深め、家庭の教育力向上を図ります。

【重点目標3】 自立と共生のインクルーシブ教育の充実

障害のあるなしに関わらず、共に学ぶインクルーシブ教育を基盤とし、一人ひとりに寄り添った特別支援教育を推進するほか、他者を理解し、思いやる力を育む、人権教育や道徳教育の充実を図ります。また、命の大切さを学ぶ「いのちの安全教育」等の取り組みを通じて、子どもたち自身が困難を乗り越えることのできる、しなやかで強い心を育みます。

施策1 特別支援教育の充実

施策の方針

◇障がいのあるなしに関わらず、共に学ぶインクルーシブ教育を基盤とする、一人ひとりに寄り添った特別支援教育を推進し、子どもの自立と社会参加を促し、共生社会の理解を深めます。

様々な困難さや障がいを抱える児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに適した教育環境を提供に努め、ユニバーサルデザインに配慮した授業づくりや学習環境を推進します。

施策2 自立と共生、いのちを守る教育の推進

施策の方針

◇子どもたちが自己を肯定し、他者を理解し、認め合う力を養うほか、人生の岐路に立っても命を大切にし、悩みを打ち明けることのできるしなやかで強い心と共生社会を生き抜く力を育みます。

豊かな情操や道徳心、規範意識や公共心を育む人権教育や道徳教育を充実するほか、将来、社会の一員として責任を果たすことのできる主権者教育の充実を図ります。

施策3 困難を抱える児童生徒、家庭への支援

施策の方針

◇ヤングケアラーや家庭の経済的な事情によって学業や進学を諦めることなく、子どもたちが未来に夢と希望を持って、自立した人生を歩むことができるよう、就学援助をはじめとする経済的支援や適切な教育機会の確保に努めます。また、近年増加傾向にある外国籍児童生徒に対する支援の充実を図るほか、大学等への進学をめざす子どもたちを支える奨学金制度の安定運営に努め、教育的アプローチによる支援の充実を図ります。

【重点目標4】 多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり

子どもたちの個性を尊重し、多様性を包み込むあたたかな学校づくりを進めます。いじめや不登校、子どもの障がいや特性等、様々な支援が必要な児童生徒、家庭に対して、子ども総合相談センターと学びの創生・連携支援室が中心となり、チームによる支援を行います。

また、学校部活動の円滑な地域移行に取り組むほか、児童生徒の体力向上と健康の保持増進等を図り、魅力と活力ある学校づくりを推進します。

施策1 いじめ・長期欠席への適切な対応

施策の方針

◇子どもたち自身がいじめを許さない風土づくりを推進し、早期発見、早期解決のできる支援体制を構築します。様々な事由から長期欠席となった児童生徒に対しては、学校や家庭と連携しながら適切に対応し、誰一人取り残されない学びの環境づくりに努めます。悩みや相談を受け入れる複数の経路を整備し、子ども総合相談センターや学びの創生・連携支援室が中心となり、チームによる支援を行います。

施策2 多様性を包み込む学校づくり

施策の方針

◇子どもたちの性差や性自認など、最近の課題に臨機応変に対応できるよう学校運営をサポートし、多様性を包み込む、温かな学校づくりを推進します。学校部活動の活性化に向け、地域との連携による円滑な地域移行等の取り組みを進めるほか、児童生徒の体力向上を図るスポーツ体験機会や、健康の保持増進を促し、学校給食を基盤とした食育の推進に努めます。

施策3 幼保小中、学校間の連携

施策の方針

◇小中学校入学時の不適應の緩和や解消をめざして、子どもや職員同士の交流などを通じて幼保小中間の連携強化に努めるほか、おかや絹結プログラムにより、園校接続期のつながりを強化します。市内の高等学校や高等教育機関、地区外の大学等との連携を深め、学校間連携等の充実を図ります。

【重点目標5】 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

安全で安心して学べる教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化に対応する長寿命化大規模改修等を計画的に実施するほか、将来を見据えた学校施設の適正規模・適正配置を検討します。また、幼児期から学齢期までの異年齢が交流でき、小中学校9年間の一貫した教育を実践する義務教育学校の設立をめざします。

施策1 安全・安心の学校教育

施策の方針

◇子どもたちの日常に潜む危険を回避できる力を養うことができるよう安全教育を推進するほか、自然災害や大規模地震、近年増加している局地的豪雨等に備え、児童生徒が自分で身を守ることができるよう、避難訓練等の防災教育に取り組みます。また、学校施設の安全点検による施設の保全に努め、通学路の安全対策を計画的に推進します。

施策2 学校施設・設備の充実【岡谷市学校施設等長寿命化計画】

施策の方針

◇「岡谷市学校施設等長寿命化計画」として策定する、別冊の「ハード整備版」に基づき、学校施設の長寿命化改修整備を計画的に推進するとともに、経年劣化による施設の老朽化に対しては、予防保全に努め、安全・安心な校地環境の保全に努めます。

また、少子化の伸展による児童生徒数の減少など、将来の学校規模を見据えた小中学校の適正配置や通学区域のあり方、学校プールの今後等について、様々な角度による検討を進めます。

施策3 幼保小中併設による新たな学び舎の創出

施策の方針

◇「岡谷市学校施設等長寿命化計画」の一環として実施する川岸小学校の長寿命化大規模改修に合わせ、校地内に4つの保育園を統合して、幼保小中の連携が容易な「公立幼保連携型認定子ども園」を併設するとともに、9年間切れ目ない教育を実施する「義務教育学校」の設立をめざす「川岸学園構想」を推進します。

第6章 基本計画 後期5カ年（2024年度～2028年度）

1 施策体系図

| 【重点目標】 | 【基本施策】 | 【細施策】 |
|---|--------------------------|---|
| 1 未来を切り拓く 確かな学力と 成長の保障 | ① 基礎・基本の 資質・能力を育む | 111:学力向上の推進 P13 112:教職員の資質向上と良質な授業づくり P13 113:学校図書館の充実 P14 114:教員の働き方改革、校務改善 P14 |
| | ② 世界に羽ばたく グローバル人材の育成 | 121:国際理解教育の推進 P14 122:持続可能なSDGsへの取り組み P15 123:外国語教育（英語）の充実 P15 |
| | ③ 教育DX推進と 学校ICTの活用 | 131:教育DXの推進 P15 132:学校ICTの活用 P16 133:GIGAスクール・情報教育の推進 P16 |
| 2 「ふるさと学習」 の推進と 地域に開かれた 学校づくり | ① ふるさと学習の推進 | 211:岡谷スタンダードカリキュラムの充実 P17 212:ものづくり体験学習の充実 P17 213:郷土を愛する心の醸成 P17 |
| | ② 地域と共に歩む、 開かれた学校づくり | 221:岡谷版コミュニティスクールの推進 P18 222:地域人材、ボランティアの学校参画 P18 223:地域活動・社会活動への参加 P18 224:学社連携によるキャリア教育の推進 P19 |
| | ③ 地域・家庭の教育力向上 | 231:地域との交流による学びの充実 P19 232:家庭学習の充実 P19 233:親支援と家庭教育力の向上 P20 |
| 3 自立と共生の インクルーシブ 教育の充実 | ① 特別支援教育の充実 | 311:特別支援教育の充実 P21 312:インクルーシブ教育の充実 P21 313:授業のユニバーサルデザイン化 P21 |
| | ② 自立と共生、 いのちを守る教育の推進 | 321:いのちを守る教育の推進 P22 322:人権教育と道徳教育の推進 P22 323:主権者教育の充実 P22 |
| | ③ 困難さを抱える 児童生徒、家庭への支援 | 331:経済的支援が必要な子ども家庭への対応 P23 332:子どもの自立支援の充実 P23 333:市奨学金制度の運用 P23 |
| 4 多様性を包み込む、 魅力と活力ある 学校づくり | ① いじめ・長期欠席への 適切な対応 | 411:学校諸問題等の早期発見と早期対応 P24 412:いじめ防止対策の推進 P24 413:長期欠席問題への適切な対応 P25 |
| | ② 多様性を包み込む 学校づくり | 421:多様性を包み込む学校づくり P25 422:中学部活動の活性化 P25 423:児童生徒の体力向上 P26 424:健康の保持増進・食育の推進 P26 |
| | ③ 幼保小・学校間の連携 | 431:幼保小中連携 P26 432:「おかや絹結プログラム」の推進 P27 433:高等学校、高等教育機関等との連携 P27 |
| 5 笑顔で安心して 学べる教育環境 の整備 | ① 安全・安心の学校教育 | 511:安全教育・防災教育の推進 P28 512:学校防災対策の推進 P28 513:通学度安全対策の推進 P28 |
| | ② 学校施設・設備の充実 | 521:安全安心の学校施設の保全 P29 522:長寿命化大規模改修の推進 P29 【岡谷市学校施設等長寿命化計画】 (別冊) |
| | ③ 幼保小中併設による 新たな学び舎の創出 | 531:川岸学園構想の推進 P29 |

2 施策展開の内容

本計画に掲げた重点目標の実現をめざし、後期5カ年で展開していく教育施策の内容を施策ごとに明らかにします。

【重点目標】 1 未来を切り拓く確かな学力の定着と成長の保障

【基本施策】 1-1 基礎・基本の資質・能力を育む

細施策 No.111 学力向上の推進

【基本姿勢】

学びの創生・連携支援室配属の主幹指導主事、学力向上アドバイザーが各校と連携を図り、全国学力・学習状況調査の結果分析等を共有し、児童生徒に必要な資質・能力を育み、学力向上の取り組みを推進します。

【取組内容】

- ・教育総務課に設置した「学びの創生・連携支援室」がチームにより各校の学力向上の取り組みをサポートします。
- ・学びの創生・連携支援室の主幹指導主事、学力向上アドバイザーが中心となり、毎年実施される「全国学力・学習状況調査」の分析を通じて、学力向上のための課題等を各校と共有し、学校での一人ひとりに応じた指導につなぎます。
- ・教職員により組織される学力向上推進委員会において、学力向上に向けた方策の検討を深め、児童生徒の学習習慣の形成に資する事業等を通じて、基礎的学力の向上を図ります。

細施策 No.112 教職員の資質向上と良質な授業づくり

【基本姿勢】

質の高い学習環境の創造に向け、校内研修や市全体での研修会の開催、学校訪問による指導・助言を通じて、教職員の資質向上を図ります。

各校において、カリキュラムマネジメントに基づく学校運営を推進し、「主体的・対話的で深い学び」につながる、一人ひとりに応じた個別最適な学びと協働的な学びの視点に溢れる、良質な授業づくりを推進します。

【取組内容】

- ・研修計画に基づく校内研修の実践、教職員全体の研修等を実施します。
- ・学校ごとにカリキュラムマネジメントに基づく学校運営を推進します。
- ・学びの創生・連携支援室の職員等による学校訪問等を通じて、より良い学習空間の形成、授業改善のための適切な助言・指導を行います。

細施策 NO.113 学校図書館の充実

子どもたちの情操を育み、知識の元となる読書活動の推進に向け、学校図書館の充実を図るほか、学校での読書活動や家庭での読書の習慣付け等の取り組みを推進します。

【取組内容】

- ・朝読書の時間等により、学校での読書活動を推進します。
- ・市立図書館との連携により、多様な図書の貸し出しができる学校図書館のサービス向上を推進します。

細施策 NO.114 教職員の働き方改革、校務改善

多忙な学校業務に追われる教職員にとって、児童生徒と向き合う時間や授業のための時間など、教員本来の時間を適切に確保できるよう、様々な取り組みにより教職員の働き方改革を推進するとともに、校務の共同化やデジタル化等による校務改善を図ります。

【取組内容】

- ・「学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づき、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置等、教職員の働き方改革に資する各種の取り組みを推進します。
- ・県が共同導入を進める統合型校務支援システムへの切り替えを検討するほか、校務改善に努めます。
- ・教職員の働き方改革の視点に立ち、学校部活動の地域移行を進めます。

【基本施策】 1-2 世界に羽ばたくグローバル人材の育成

細施策 No.121 国際理解教育の推進

【基本姿勢】

グローバル社会において、将来世界に羽ばたき、持続可能な社会の担い手となる人材育成をめざし、国内外の多文化と共生し、国際感覚豊かな心を育む、国際理解教育を推進します。

【取組内容】

- ・岡谷市国際交流センターとの協力により、子どもたちが外国語に触れ、海外の文化の理解を深める取り組み等を推進します。
- ・外国籍児童生徒や海外からの帰国等により、コミュニケーションに苦手さのある児童生徒に対しては、国際交流センターによる通訳支援事業等によるサポートを行います。

細施策 No.122 持続可能な SDGs への取り組み

【基本姿勢】

現代の地球規模の諸課題に対し、世界で取り組む持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、子どもたち自身が主体的に捉え、行動する力を身に付けるとともに、学校でできる国際理解、環境、文化多様性、人権、男女の平等、平和等の個別分野に関する教育活動を推進します。

【取組内容】

- ・持続可能な社会の担い手づくりに資するよう、開発目標として掲げられた 17 分野の目標達成を念頭にいた学校活動を推進します。
- ・学校運営の様々な取り組みに SDGs の考え方を加味し、地球規模の問題が自分たちの問題として、主体的に捉える力、行動する力を育みます。

細施策 No.123 外国語教育（英語）の充実

【基本姿勢】

国際社会のコミュニケーションツールとなる外国語（英語）に触れ、現行学習指導要領がめざす英語教育等を推進するため、小中学校における外国語教育（英語）の充実に努めます。

【取組内容】

- ・児童生徒がネイティブな英語を身近に体感でき、国際理解を深めるため、外国人が講師となる外国語指導助手（ALT）を小中学校に配置します。
- ・英語教科や活動の充実に向け、研修等を通じて教職員の研鑽に努めます。
- ・低学年から英語に触れる機会を設けるため、国際交流センターによる独自事業を推進します。

【基本施策】 1-3 教育 DX 推進と学校 ICT の活用

細施策 No.131 教育 DX の推進

【基本姿勢】

小中学校が最新のデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方の改善を図るとともに、学校業務や校務分掌、会議や活動のあり方、学校の文化などを見つめなおし、時代に合った教育の確立をめざします。

【取組内容】

- ・デジタル技術を活用した学校業務の改善を進めます。
- ・デジタルとアナログの双方の良さを活かした教育 DX を推進します。
- ・教職員により組織した情報教育委員会において、より良い学校の ICT 環境の構築に向け、様々な検討・研究を行います。

細施策 No.132 学校 ICT の活用

【基本姿勢】

各小中学校に整備導入している情報機器等を有効に活用し、児童生徒によりわかりやすい授業を推進するとともに、教職員の授業準備の時間短縮や負担軽減を図る手段として、学校ICT環境を適切に運用できるよう情報機器の維持保全に努め、計画的な更新を進めます。

【取組内容】

- 岡谷市小中学校 ICT 環境整備計画に基づき整備した情報機器等について、学校での積極的な活用と機器類の維持保全に努めます。
- 更新期を迎える情報機器については、情報技術や教育環境の変化等を見極めた上で、計画的な更新を図ります。

細施策 No.133 GIGA スクール・情報教育の推進

【基本姿勢】

政府のGIGAスクール構想により、各小中学校に導入した1人1台端末については、児童生徒の学習活動になくなくてはならない必須アイテムとして、安全かつ有効な活用に努めるとともに、学校や家庭等の多様な学びの場において利用できる環境づくりを進めます。

【取組内容】

- 1人1台端末の適切な運用、維持管理に努めるとともに、児童生徒の学習に必要なソフトウェア等の保守及び計画的な機器の更新に努めます。
- 災害時や学校が臨時休校となった場合など、緊急時に学びを継続することができる準備を行い、GIGA 端末の家庭への持ち帰り機会を充実します。
- リモートでの学習や学校行事など、教育 ICT を活用した新しい形の学びの環境づくりを進め、誰一人取り残されない教育をめざします。
- 県や警察、通信会社等と協力しながら、情報リテラシーや情報モラル教育に取り組み、児童生徒が SNS を介した犯罪やトラブルに巻き込まれず、情報機器を適正に使いこなすことができる力を育みます。

【重点目標】 2 「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり

【基本施策】 2-1 ふるさと学習の推進

細施策 No.211 岡谷スタンダードカリキュラムの推進

【基本姿勢】

岡谷のひと、もの、こと、ところに触れ、地域由来の学習に取り組む、独自の学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、郷土に誇りと愛着を持ち、ふるさと回帰の心を育む教育を推進します。

【取組内容】

- ・各校において、岡谷スタンダードカリキュラムの実践を継続し、発展していくため、教職員対象の研修会等を開催します。
- ・「学びの創生・連携支援室」が中心となり、各校をサポートします。
- ・ふるさと学習による岡谷ならではの学びが更に深まるよう、構築しているカリキュラムの更なる充実、改善に努めます。

細施策 No.212 ものづくり体験学習の充実

【基本姿勢】

ものづくりのまち岡谷の特性を活かし、市内企業や高校等と連携して、ものづくり体験や独自のプログラミング事業などの取り組みを進め、未来の担い手となる人材育成に努めます。

【取組内容】

- ・独自の「ものづくりロボットプログラミング事業」を展開し、子どもたちの理数教育への興味やきっかけ、論理的思考を育みます。
- ・工業振興課と連携し、ものづくりフェアや諏訪圏工業メッセ等に参加する機会を通じて、ものづくりのまち岡谷を知る機会を創出します。

細施策 No.213 郷土を愛する心の醸成

【基本姿勢】

岡谷に生まれ育った子どもたちが、いずれはふるさとに戻り、地域社会の担い手となるよう、地域に根付いた様々な教育活動を通じて、郷土を愛する心を育みます。

【取組内容】

- ・まちの歴史や魅力、産業などの特性について、他の地域から着任した教職員への研修会等を通じて理解を深め、子どもたちの学習につなぎます。
- ・育英奨学金の免除制度により、将来の帰郷者を支援します。

【基本施策】2-2 地域と共に歩む開かれた学校づくり

細施策 No.221 岡谷版コミュニティスクールの充実

【基本姿勢】

地域に開かれた学校づくりをめざして「岡谷版コミュニティスクール」を基盤として、国が推進する学校運営協議会の要素を取り入れた、新しい形のコミュニティ・スクールへの移行をめざして取り組みを進めます。

【取組内容】

- ・地域に支えられる学校づくりをめざし、学校に関わる地域の皆さんによる横断的組織「学校運営委員会」の活性化を図ります。
- ・従来の学校評議員制度を見直し、新しい形のコミュニティ・スクールへの移行に向けた検討を進めます。

細施策 No.222 地域人材、ボランティアの学校参画

【基本姿勢】

地域の皆さんに大切にされ、参画する学校づくりをめざして、通学路の見守り隊や放課後の居場所づくり、図書を読み聞かせ等、学校ごとに地域交流を展開し、ボランティア活動等の活性化を図ります。

【取組内容】

- ・春と秋のふれあいタイム推進旬間等を通じて、地域の見守り隊の皆さん等を激励し、地域に支えられる学校づくりを推進します。
- ・学校運営委員会等を通じて、学校に関わる地域の皆さんとの交流を深め、新たな人材の確保等に努めます。

細施策 No.223 地域活動、社会活動への参加

【基本姿勢】

地区の様々な行事や活動等に学校や児童生徒が積極的に関わることで、地域や社会の一員としての自覚を持ち、子どもたちのボランティア精神を育みます。

【取組内容】

- ・各区と連携して、防災訓練などへの子どもたちの参加に協力します。
- ・各地区の行事や奉仕活動等への積極的な関わりを促します。

細施策 No.224 学社連携によるキャリア教育の推進

【基本姿勢】

なりたい自分を見つけ、夢と希望に溢れる人生となるよう、市内企業や事業所等との連携による職場体験の機会や、市内産業の魅力や強みを紹介する「中学版工業メッセ」の実施等により、キャリア教育を推進します。

【取組内容】

- ・工業振興課との連携による工場見学等のメニューを提供します。
- ・学童クラブでの職場体験等、中学や高校と連携した取り組みを推進します。
- ・諏訪圏工業メッセへの中学生の参加や東部中学校が実施する東中メッセへの他中学校からの生徒の参加等、職業を知る機会の拡充を図ります。

【基本施策】 2-3 地域・家庭の教育力向上

細施策 No.231 地域との交流による学びの充実

【基本姿勢】

核家族化の進展により、祖父母等の知恵を学ぶ機会が少なくなるなど、世代間のつながりが大切なことから、地域の高齢者など、多様な人々とのつながりを大切に捉え、地域との交流による学びの充実に取り組みます。

【取組内容】

- ・小学校の放課後居場所づくり事業や、各区で子どもたちが参加して高齢者や地区の皆さんと交流する機会などを通じて、学校では学ぶことのできない、大人の知恵や経験を伝えるなど、地域との交流による学びを充実します。

細施策 No.232 家庭学習の充実

【基本姿勢】

児童生徒の生活の基礎となる家庭での学習について、学習習慣の定着や家庭での時間の使い方、適切な生活リズムへの誘導など、家庭での学習がより良い環境となるよう、家庭学習の支援を図ります。

【取組内容】

- ・夏休み等の長期休業中において、学校と連携して苦手さを解消し、家庭での学習習慣の形成、定着につながる事業を実施します。
- ・学校の学習と家庭での学習をつなぐため、小中学校で導入している学習支援ソフトを用いた学びを実践します。

細施策 No.233 親支援と家庭教育力の向上

【基本姿勢】

保護者の孤立化を防ぎ、保護者同志が打ち解け、知り合うことのできる機会として、なかよしプログラムを各小学校に取り入れ、親支援を通じて家庭教育力の向上を図ります。

【取組内容】

- 各小学校において、保護者同志が交流する「なかよしプログラム」を、教育委員や地域関係者の協力により実践します。
- 参観日等に合わせて実施する家庭教育学級等を通じて、家庭における教育力の向上を図ります。

【重点目標】3 自立と共生のインクルーシブ教育の推進

【基本施策】3-1 特別支援教育の充実

細施策 No.311 特別支援教育の充実

【基本姿勢】

障がいや発達特性等により、苦手さや困難さを抱える児童生徒に寄り添いながら、その子に合った教育環境を提供できるよう、家庭、学校、関係機関等と連携しながら、特別支援教育の充実を図ります。

【取組内容】

- ・各校に特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな支援を推進します。
- ・家庭、学校、関係機関と連携した就学支援委員会での検討を通じて、適切な就学先の確保に努めます。

細施策 No.312 インクルーシブ教育の推進

【基本姿勢】

障がいの有無に関わらず、共に学ぶことができるインクルーシブ教育を市内の全小中学校で展開し、共生社会をめざして、学校での障がい者理解を深めます。

【取組内容】

- ・各校に特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな支援を推進します。
- ・障がいや発達特性のある子どもたちへの対応力を高めるための研修会等を通じて、教職員のノウハウの蓄積や総合力を高めます。

細施策 No.313 授業のユニバーサルデザイン化

【基本姿勢】

誰も取り残さない授業づくりとして、授業の流れや狙いが分かり易く、「できた、わかった」という達成感や有用感に配慮され、一人ひとりに応じた学習をめざして、授業のユニバーサルデザイン化を推進します。

【取組内容】

- ・教職員研修や学校訪問での助言を通じて、授業のユニバーサルデザイン化の視点に立った授業づくりを推進します。
- ・公開授業等の機会を設け、多くの目に触れながら授業改善につながる環境づくりに努めます。

【基本施策】3-2 自立と共生、いのちを守る教育の推進

細施策 No.321 いのちを守る教育の推進

【基本姿勢】

子どもたちが人生を歩む中で、困難な局面に出会っても、いのちを大切に捉え、柔軟に対処できるしなやかさと強さを兼ね備えた心を育むため、いのちを守る教育を推進します。

【取組内容】

- ・悩みや困り事があっても、相談できる力を養う「SOS の出し方」に関する研修を、教職員、児童生徒対象に実施します。
- ・子どもたちにしなやかで強い心を育む、レジリエンスの視点を大切にし、予測困難な時代を生き抜く力を育みます。
- ・広島平和体験研修等を通じて、人の尊厳やいのちの大切さを学びます。

細施策 No.322 人権教育と道徳教育の推進

【基本姿勢】

児童生徒の成長や発達段階に応じた教科や特別活動での学習を通じて、自分を認め、他者を理解する力や、共生社会の一員として人権意識を育むほか、特別の教科道徳により、児童生徒の公共心や道徳心を育みます。

【取組内容】

- ・各教科や特別活動等を通じて、人権意識を育む人権教育を推進します。
- ・児童生徒の公共心や道徳心を育むため道徳の学習に取り組みます。

細施策 No.323 主権者教育の充実

【基本姿勢】

成人年齢の18歳引き下げに伴い、政治や地方自治等への関心を高め、将来社会の担い手となる自覚を義務教育段階から醸成するため、小中学校での主権者教育の充実を図ります。

【取組内容】

- ・児童会や生徒会活動での模擬投票などを通じて、選挙制度の理解を深め、主権者教育を実践します。
- ・選挙管理委員会と協力して、児童生徒が政治や選挙に関心を持てる機会を設け、選挙への意識を高めます。

【基本施策】3-3 困難を抱える児童生徒、家庭への支援

細施策 No.331 経済的支援が必要な子ども家庭への対応

【基本姿勢】

様々な事情から経済的支援が必要な家庭に対し、学びや就学を諦めず、一人ひとりの人生を切り拓くことができるよう、就学援助をはじめとする家庭への経済的支援を行います。

【取組内容】

- ・経済的支援が必要な家庭への就学援助による支援を行います。
- ・物価の高騰や高止まりなど、学齢期にある家庭への支援が必用な場合は、必要に応じて学校給食費への支援等の対策を講じます。
- ・社会福祉課や子ども課等と連携し、相談受付など、子どもと家庭に対する総合的な支援に努めます。

細施策 No.332 子どもの自立支援の充実

【基本姿勢】

ヤングケアラーや複雑な家庭環境などから、困難さを抱える子どもたちに対して、学校や福祉部門、関係機関等と連携して、寄り添いながら支援を行い、子どもたちの自立を支えます。

【取組内容】

- ・福祉部門と連携し、ヤングケアラーの実態把握や環境の改善に努めます。
- ・様々な困難を抱える児童生徒に対しては、学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が関わり、児童生徒の自立を支えます。
- ・子ども総合相談センターが中心となり、きめ細かな相談支援を行うほか、情報機器等を利用し、気軽に悩みを伝える環境づくりを進めます。
- ・放課後時間、働く家庭の子どもを支えるため、学童クラブを運営します。

細施策 No.333 市奨学金制度の運用

【基本姿勢】

高校や大学等への進学にあたって、市独自の無利子による奨学金制度を適切に運用し、生徒が望む先への就学機会を確保するとともに、免除制度によって将来の社会の担い手や、地域医療の担い手の確保を図ります。

【取組内容】

- ・育英基金による奨学金制度の安定した適切な運用を行います。
- ・市独自の免除制度によって、帰郷者を確保し、人口流出を防ぐとともに、地域医療の担い手の確保を図ります。

【重点目標】 4 多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり

【基本施策】 4-1 いじめ・長期欠席への適切な対応

細施策 No.411 学校諸問題等の早期発見と早期対応

【基本姿勢】

学校での日々の教育活動の中で生じる様々な諸問題に対して、市教委が学校の応援団となり、学校と連携しながら、早期発見、早期対応に努め、早期解決を図ります。

【取組内容】

- ・教員等で構成する小中学校生徒指導推進委員会において、各校の諸問題や対応状況などを共有し、問題発生時の対応力を高めます。
- ・非行防止に向け、警察や高校等と協力して、随時、情報を共有します。

細施策 No.412 いじめ防止対策の推進

【基本姿勢】

「岡谷市いじめ防止等のための基本方針」に基づき、些細な事柄も早期発見、早期対応を念頭に取り組むとともに、いじめ事案が確認された場合は、学校・市教委が連携して、チームで関わり、早期解決につなげます。また、子どもたちが自ら考え、いじめをなくす取り組みを推進します。

【取組内容】

- ・いじめ防止等のための基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。
- ・いじめが確認された場合は、学校、市教委がチームで関わり、児童生徒、家庭に寄り添いながら対応を図ります。
- ・いじめ問題に対応する組織「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策調査委員会」等により、重大事案等に備え、適切に対応します。
- ・「いじめ根絶子ども会議」を開催し、子どもたち自身が考え、取り組みを進める環境を提供します。

細施策 No.413 長期欠席問題への適切な対応

【基本姿勢】

様々な理由により長期間登校できない長期欠席の児童生徒に対し、学校や子ども総合相談センターが家庭と関わりながらチーム支援を行います。

誰一人取り残されない学びの保障に向け、長期欠席となった児童生徒の多様な場所で学びが継続できる環境づくりに努めます。

【取組内容】

- 学校や子ども総合相談センターが児童生徒、家庭と関わりながらチームで支援を行います。
- 中学校や諏訪湖ハイツに設置した「自立支援教室（中間教室）」により、不登校の児童生徒を受け入れ、学習の継続や学校復帰をサポートします。
- 不登校児童生徒の自宅での学びやフリースクール等で学ぶ場合も登校扱いとなるよう、県の認証制度等に基づき対応を図ります。

【基本施策】4-2 多様性を包み込む学校づくり

細施策 No.421 多様性を包み込む学校づくり

【基本姿勢】

児童生徒一人ひとりを尊重し、年の差や性別、性自認、外国籍等に配慮した、多様性を包み込む学校づくりを進めます。

【取組内容】

- 子どもたち一人ひとりを尊重し、ジェンダーフリーなど、多様性を認める学校運営に努めます。

細施策 No.422 中学部活動の活性化

【基本姿勢】

部員数の減少に対応し、担当する教員負担の軽減に向け、中学部活動の地域移行を進めるとともに、岡谷市中学校部活動のあり方指針に基づき、希望する部活動が少しでも残るよう、部活動の活性化を図ります。

【取組内容】

- 地域のスポーツ団体等と連携して、部活動の地域移行に取り組みます。
- 合同化による存続など、部員数の減少に対応した環境づくりを進めます。
- 希望種目への部活動指導員の配置等により、教員の負担軽減を図ります。

細施策 No.423 児童生徒の体力向上

【基本姿勢】

コロナ禍を乗り越えた児童生徒の体力低下が全国的な課題となっていることから、元気に成長できるよう、様々なスポーツ機会を通じて児童生徒の体力向上を図ります。

【取組内容】

- ・運動会やクラスマッチ、強歩大会や登山等の機会を捉え、児童生徒の体力向上を図ります。
- ・スポーツ振興課と連携し、スポーツに触れ、体力アップを図る事業を推進します。

細施策 No.424 健康の保持増進、食育の推進

【基本姿勢】

児童生徒が健やかで健康に学校生活を送ることができるよう、各種健康診断等を適切に実施し、家庭への健康指導や栄養指導を行うとともに、発育の基礎となる食事を大切に自校給食により食育を推進します。

【取組内容】

- ・保健だより等を通じて、児童生徒の健康増進に努めます。
- ・子どもたちの視力の低下を防ぐため、予防策等の周知に努めます。
- ・安全でおいしい自校での学校給食を維持し、地産地消を取り入れた食育を推進します。

【基本施策】4-3 幼保小中・学校間の連携

細施策 No.431 幼保小中連携

【基本姿勢】

入学後の不適応「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の緩和、解消を図るため、幼稚園、保育園、小中学校の職員間・子ども間の連携を図り、円滑な接続を図ります。

【取組内容】

- ・小中高校へと引き継ぐ、子どもたちの成長を記録するキャリアパスポートを有効に活用します。
- ・入学を見据えた交流や入学体験等により円滑な接続を図ります。

細施策 No.432 「おかや絹結プログラム」の推進

【基本姿勢】

幼稚園や保育園から小学校へと入学する子どもたちの入学前後の時期に大切にしたい視点や心得をまとめた「おかや絹結プログラム」の園校での実践を図り、接続期を円滑につなぐ取り組みを推進します。

【取組内容】

- ・ 幼保小園長校長懇談会、おかや絹結プログラム推進委員会が中心となり、おかや絹結プログラムの園校での実践を踏まえ、更なる充実を図ります。
- ・ 小学校入学前の子どもたちに非認知能力を高める経験や体験を充実し、つなぐシートを活用して、子どもたちのできることを学校につなぎます。

細施策 No.433 高等学校、高等教育機関等との連携

【基本姿勢】

小中学校が実施する学校行事や市主催事業等への高校生等の参加を促進するとともに、学校での異年齢交流やボランティア交流を通じて、学校間連携を推進します。

【取組内容】

- ・ 市内高校と連携し、いじめ根絶子ども会議やロボットプログラミング事業等に地元高校の協力のもと、高校生の参加を促進します。
- ・ 学校や学童クラブで職業体験を行う、高校のキャリア教育に協力します。
- ・ 小中学校の行事や部活動等に高校生が参画する機会を検討します。

【重点目標】5 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

【基本施策】5-1 安心・安全の教育

細施策 No.511 安全教育・防災教育の推進

【基本姿勢】

自然災害や火災等から自分を守ることができるよう、児童生徒に対する安全教育と防災教育を推進します。

【取組内容】

- ・各校の危険箇所マップや各地区の協力による安心の家の周知など、日常に潜む危険を知り、何かあった時に逃げる手立てを周知します。
- ・自然災害の脅威や火災の怖さを知り、予期しない事態に遭遇しても、落ち着いて行動できるよう、防災教育を推進します。

細施策 No.512 学校防災対策の推進

【基本姿勢】

各校の危機管理マニュアルや避難所開設マニュアル等に基づき、有事に備えた避難訓練を実施し、学校や児童生徒を守る防災対策を推進します。

【取組内容】

- ・学校での計画的な避難訓練の実施など、有事に備えた活動を推進します。
- ・災害時に避難所となる学校施設の避難所開設に備えた準備を行います。
- ・安全安心な学校施設をめざして、マンホールトイレの増設等、防災対策を推進します。

細施策 No.513 通学路安全対策の推進

【基本姿勢】

学校、道路管理者、警察等の協力により、通学路の合同点検を実施し、点検結果を踏まえ3年毎に策定する通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全対策を推進します。

【取組内容】

- ・第4次通学路交通安全プログラムに基づき、計画的に通学路の安全対策を実施します。
- ・通学時の安全確保に向け、各校の通学路見守り隊の維持育成に努めます。

【基本施策】5-2 学校施設・設備の充実

細施策 No.521 安心安全の学校施設の保全

【基本姿勢】

学校施設の点検マニュアルに基づき、安全な学校施設の維持に努めるとともに、経年劣化が進む学校施設の予防保全に努め、安心安全の学校施設の保全に努めます。

【取組内容】

- ・学校施設の点検マニュアルに基づき、校舎、遊具等の点検を行い、必要な修繕に対応します。
- ・経年劣化による学校施設の老朽化に対しては、抜本的な改修を行うまでの間、予防保全のための修繕等に努めます。

細施策 No.522 長寿命化大規模改修の推進

【基本姿勢】

別冊「岡谷市学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な学校施設の改修を推進します。

【取組内容】

- ・岡谷市学校施設等長寿命化計画を推進します。（別冊「ハード整備版」）

【基本施策】5-3 幼保小併設の義務教育学校「川岸学園」設立

細施策 No.531 川岸学園構想の推進

【基本姿勢】

令和5年3月に策定した「川岸学園構想」に基づき、公立の幼保連携型認定子ども園を校地内に併設し、川岸小学校と西部中学校の施設一体型義務教育学校「川岸学園」の設立をめざして対応を進めます。

【取組内容】

- ・教育委員会内に設置した川岸学園設立準備室が中心となり、子ども課等と連携して川岸学園構想の推進を図ります。

3 重点目標に設定する目標指標（KPI）

計画の成果を見るための目標指標（KPI「重要業績評価指標」）を設定します。

【重点目標】1 未来を切り拓く確かな学力の定着と成長の保障

| 目標指標（KPI）の項目 | 現 状 2023年 | 目 標 2028年 | 備 考 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 授業がよく分かると答える 児童生徒の割合 | 85.4% | 90.0% | 全国学力・学習状況調査 |
| 家で自分で計画を立てて 勉強していると答える 児童生徒の割合 | 65.8% | 70.0% | 全国学力・学習状況調査 |
| 読書が好きと答える 児童生徒の割合 | 77.2% | 90.0% | 全国学力・学習状況調査 |

【重点目標】2 「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり

| 目標指標（KPI）の項目 | 現 状 2023年 | 目 標 2028年 | 備 考 |
|------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 将来の夢や希望を持って いると答える児童生徒の割合 | 78.8% | 90.0% | 全国学力・学習状況調査 |
| 地域の行事に参加している 児童生徒の割合 | 59.0% | 70.0% | 全国学力・学習状況調査 |

【重点目標】3 自立と共生のインクルーシブ教育の推進

| 指標の項目 | 現 状 2023年 | 目 標 2028年 | 備 考 |
|-------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 学校へ行くのが楽しいと 答える児童生徒の割合 | 84.8% | 90.0% | 全国学力・学習状況調査 |
| 自分に良いところがあると思 うと答える児童生徒の割合 | 83.1% | 90.0% | 全国学力・学習状況調査 |

【重点目標】4 多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり

| 指標の項目 | 現 状 2023年 | 目 標 2028年 | 備 考 |
|---------------------------|--------------|--------------|------------------|
| 朝食を毎日食べていると 答える児童生徒の割合 | 94.0% | 100.0% | 全国学力・学習状況調査 |
| 新体力テストにおける 運動能力結果平均値 | - | 全国平均 県平均 | 文部科学省 新体力 テスト |

【重点目標】5 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

| 指標の項目 | 現 状 2023年 | 目 標 2028年 | 備 考 |
|--------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 人が困っているとき、進んで 助けると答える児童生徒の数 | 91.6% | 95.0% | 全国学力・学習状況調査 |

4 プランの推進体制と進行管理

(1) 推進体制

庁内関係部局との横断的な連携により、施策の実現に向けた実行性のある取り組みを展開するとともに、国、県、関係機関等との協力を図り、計画の着実な推進に努めます。また、学校・保護者・地域、企業などがそれぞれの役割と責任が果たせるよう、互いに連携協力を図ります。

(2) 進行管理

計画に掲げた施策の取り組み実績について、評価・検証を行うとともに、次年度の計画は実施計画に位置付け、事業の進捗を図ります。

(3) 計画の見直し

プランの推進にあたって、社会経済情勢等の急激な変容や市の財政状況の変化、或いは、学校教育に大きな変化を及ぼす環境の変化等が生じた場合は、必要に応じて、適宜計画の見直しを行うこととします。